幹線第２５号線（市役所前通り）　無電柱化事業概要

◇無電柱化の目的

①『防　　災』：災害時、電柱が倒れることによる道路の寸断を防止します。

②『安全・快適』：歩道の有効幅員を確保し、通行空間の安全性・快適性を向上します。

③『景観・観光』：電柱・電線を無くすことで、良好な景観を形成します。

◇無電柱化対象範囲

新庁舎の建て替えと合わせて、市役所前通りの防災性向上のため、無電柱化を実施します。

・計画延長：約 340m（中央道路～オートレース通り）

・道路幅員：15.0m（車道：9.0m・歩道：3.0m×両側＝6.0m）

・事業期間：平成２９年度～平成３５年度末予定